

下水道受益者負担金に関するお知らせ

下水道が整備されると、生活環境が良くなり、自然環境の維持保全にも役立ちます。しかし、誰でも利用できる公園や道路と異なり、下水道は下水道が整備された区域の人しか利用できません。そこで、下水道が整備された区域の方々に、下水道の建設費用の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

受益者負担金の額は、所有されている(または権利のある)土地の登記簿の面積に1㎡あたりの単位負担金額530円を乗じて得た額になります。

受益者負担金の納付までの流れや負担金額(負担金の徴収猶予、減免)、納付方法等の詳細につきましては、次の問合せ先でご確認ください。

問合せ先(土木部下水道経営課)

◆電話番号 04-7167-1409

◆ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/120910/p004419.html>

水道引き込み時の費用負担について

新しく水道を引く人が増えると、その需要をまかなうために水源施設等の拡張整備をしなければなりません、そのためには多くの建設投資が必要になります。現在水道を引いている人と、これから水道を引く人との負担の公平を図るため、建設投資の一部を、その利用割合に応じて負担していただくのが給水申込納付金です。

新しく水道を引いたり、大きい水道メーターの口径に取り替えるときは、給水申込納付金と工事に伴う費用が必要になります。(※これらの費用は全て自己負担です。)

給水申込納付金や柏市指定給水装置工事事業者等の詳細につきましては、次の問合せ先でご確認ください。

問合せ先(水道部給水課)

◆電話番号 04-7166-3182

◆ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/210200/p019675.html>

支障物の撤去について

大室東地区の公共施設整備を進めるにあたり、工事に支障となる道路越境物(庭木、塀、庭石、コンクリート等)を撤去する必要があります。(※撤去に係る費用は全て個人負担です。)

支障物の撤去についてご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

本誌の内容について、ご不明な点等がございましたら、お手数をおかけいたしますが、右記の問合せ先までご連絡ください。

今後とも、よろしくお願いたします。

問合せ先

柏市 都市部 北部整備課

担当：有泉、田所、山村、大島

TEL：04-7167-1249(直通)

所在：〒277-0005 千葉県柏市柏 255

E-mail：hokubuseibi@city.kashiwa.chiba.jp

大室東地区 まちづくり情報誌



第6号 平成30年3月発行

日頃から、柏市行政へのご理解とご協力ありがとうございます。

本誌では大室東地区の現状や今後の予定、市からのお知らせ等について、地区内の皆様に情報を提供しています。

第6号となる本号では、来年度事業の概要、柏たなか駅前公園の竣工及び駅高架下の「環境コンビニステーション」の移設、川端調整池の景観整備などについて、また地区内における街区公園整備の進捗や無道路公有地の扱いについてお知らせいたします。

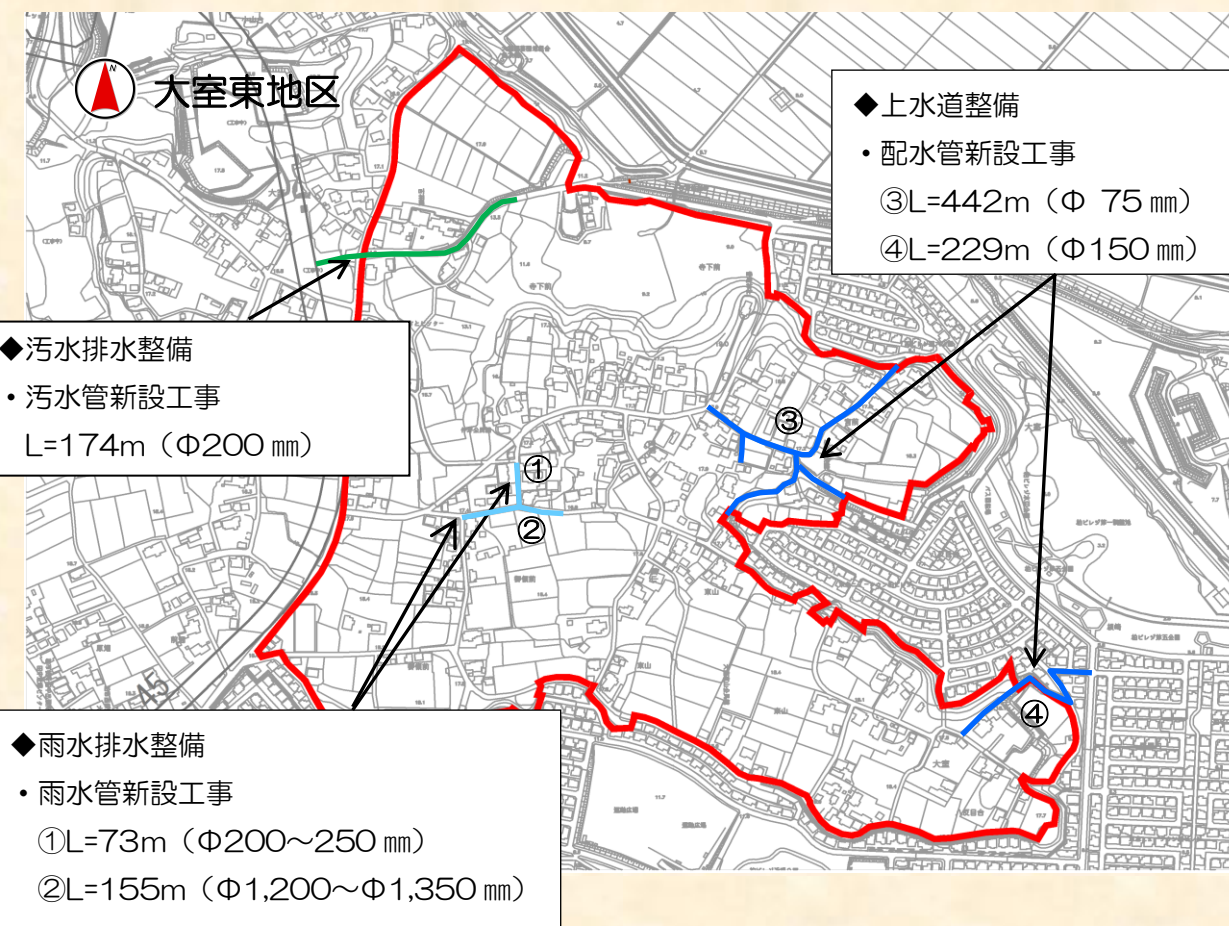
今後も公共施設の整備とあわせ、大室東地区の計画的なまちづくりを推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

大室東地区の公共施設整備

来年度も引き続き、上下水道の整備を実施する予定です。

施工箇所や施工内容については、下に示しております図をご参照ください。

来年度の事業概要



川端調整池の景観形成計画について

柏たなか駅北部に整備されました「川端調整池」は、防災機能の確保と合わせて、周辺と一体感のある景観の形成（安全を大前提として、人々の憩い・集いの場となる空間形成）を検討しており、住民の皆様を含めどのような景観が望ましいのか話し合いをすすめているところです。今後も地域の皆様のご意見を広く取り入れ、より良い景観形成を目指してまいります。

イメージ図（鳥瞰図）



柏たなか駅周辺と大室東地区



柏たなか駅前公園の竣工について

柏たなか駅東側で整備を進めていました「柏たなか駅前公園」が竣工し平成30年4月1日にオープン運びとなりました。今後は、地域交流や健康増進の場として皆様にご活用いただきますようお願いいたします。（一部、芝生の育成のため平成30年9月頃まで立入制限区域があります。）

計画平面図



柏たなか駅高架下にあった「環境コンビニーション」は公園内に移設されました。

大室東地区街区公園について

情報誌第4号でもお知らせしましたが、大室東地区の東端の位置（左図参照）に街区公園の整備を予定しています。

街区公園は、良好な生活環境を保全し、地域にお住いの皆様の交流、災害時における防災・避難等の拠点として大きな役割を持っています。

大室東地区内にできる初の公園は、来年度に詳細な設計を行う予定でありますので、引き続き楽しみにお待ちください。

○街区公園の概要

面積：約1,200㎡

施設：芝生広場、パーゴラなどを予定

大室東地区街区公園



大室東地区土地区画整理事業支援補助金交付要綱の制定について

情報誌第5号でもお知らせしましたが、柏市では、大室東地区内で土地区画整理事業を施行する方々に対する支援として、「大室東地区土地区画整理事業支援補助金交付要綱」を平成29年10月1日制定いたしました。

これは、大室東地区内において個人又は組合施行の土地区画整理事業の認可を受けることが見込まれる事業を施行しようとする方に対し、事業の認可までに要する経費（測量、調査（埋蔵文化財確認調査を含む）、計画、設計等）について補助金を交付するものです。

この要綱が、大室東地区内での土地区画整理事業の検討を行う方々の後押しになることを期待しております。

適用条件など詳しい内容につきましては、柏市都市部北部整備課までお問い合わせください。

無道路公有地の扱いについて

大室東地区には、右図のとおり道路に接道していない公有地が点在しており、活用方法について検討しているところです。

活用の一環として隣接地の方への売却や借地も検討しておりますので、ご希望の方がいらっしゃいましたらお気軽にご相談ください。

また、無道路公有地の管理につきましては隣接地の方々にご迷惑をおかけしておりますが、引き続き進入経路等にご配慮いただきますようお願いいたします。

無道路公有地位置図

